

【4-10】

湾・灘の区分	燈灘、豊後水道
取組の名称	水産多面的機能発揮対策
事業期間及び予算	事業期間:2013～2020年度(平成25～令和2年度) 予算(R元年度):1,140(千円)
事業体制	<p>【事業実施】</p> <p>愛媛県農林水産部水産局水産課、関係市町及び水産団体等で「愛媛県里海づくり活動地域協議会」を組織し、当協議会で決定した漁業者や地区住民等で組織される県内の活動団体(R元年度は17団体)が主体</p> <p>【モニタリングの実施】</p> <p>活動組織(漁業者含む)</p> <p>【現場指導・実績確認】</p> <p>協議会・県水産課・市町水産課</p>
事業の背景・目的	<p>水産業及び漁村の有する多面的機能発揮が将来にわたって十分に発揮されることは、国民全体に幅広く便益をもたらすものであり、漁業者等による多面的機能を生かすための活動を推進していく必要がある。</p> <p>このため、漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るため、環境保全等の水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対して、水産庁の交付金を交付し活動を実施している。</p>
事業場所の詳細	海域だけでなく河川域を含めた県内の6市町(西条市、今治市、伊方町、西予市、宇和島市、愛南町)
事業内容	<p>海難救助、藻場の保全、干潟の保全、ヨシ帯の保全、サンゴ礁の保全、内水面の生態系保全、海洋の環境維持及び教育啓発活動を実施。</p> <p>各活動組織が国で定められた事業実施要領等に基づき計画を定め様々な活動を実施している。一部例示すると、藻場の保全:母藻の設置、アマモの移植及び播種、食害生物の除去など、干潟の保全:稚貝等の沈着促進など、ヨシ帯の保全:ヨシの刈り取り、間引きなど、海洋の環境維持:漂流、漂着物、堆積物処理などである。</p>
モニタリング方法(効果・影響の確認方法)	<p>【藻場の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[調査項目]海藻(アマモ) ・[調査時期・頻度]3月・1回 ・[調査場所]西条市地先海域 ・[調査地点数]5点 ・[モニタリング方法]コドラート法 <p>【干潟の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[調査項目]底生生物(アサリ) ・[調査時期・頻度]8月・1回 ・[調査場所]西条市地先海域 ・[調査地点数]5点 ・[モニタリング方法]コドラート法 <p>※モニタリング方法は、活動組織各々で異なるため、上記は一例である。</p>
取組による効果・影響及びその判断基準等	環境保全の活動のほかモニタリングを実施しており、藻場の繁茂等も見られている。そのほか、各活動団体において成果指標等の点検や自己評価を行い、協議会が指導・支援することにより水産業の再生・漁村の活性化が図られている。
現状での課題	特になし。
今後の予定等	2020年度(令和2年度)で終了。以後は未定
取組事例についての発表資料等	「ひとうみ.JP 全国の取組情報」にて事例紹介掲載
情報提供元	愛媛県 農林水産部 水産局 水産課